

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月15日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	管理部長 薬師川 晋一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号（KM西梅田ビル11階）
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	管理部長 薬師川 晋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (百万円)	1,104	909	4,598
経常損失 () (百万円)	68	17	91
四半期(当期)純損失 () (百万円)	45	18	270
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	647	647	647
発行済株式総数 (千株)	4,691	4,691	4,691
純資産額 (百万円)	4,866	4,561	4,618
総資産額 (百万円)	7,195	6,695	6,876
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	9.67	3.90	58.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	67.6	68.1	67.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第52期第1四半期累計期間及び第53期第1四半期累計期間並びに第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び子会社2社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済を中心とした世界経済の減速により、年初来の為替や株価の不安定な動きを背景として消費マインドも低下し、景気は閉塞感が漂うまま推移しております。

電線業界におきましては、企業の設備投資が足踏みする中、銅電線の主要な出荷部門である建設・電販向けの銅電線出荷量もほぼ横ばいに推移するなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社といたしましては、高機能ケーブルの開発、ソリューション事業の推進及び海外市場への販路拡大を経営方針に、新たな事業分野の開拓に取り組んでまいりました。

なお、平成28年5月26日に組織改編により製品戦略本部を設置し、多様なお客様のニーズに対応すべく、IOT等の分野においても製品開発を加速しております。

また、平成28年6月20日には中国上海において独資により新会社を設立し、販路拡大に向け本格的に始動いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は909,889千円（前年同期比17.6%減）、営業損失28,793千円（前年同期は営業損失80,183千円）、経常損失17,069千円（前年同期は経常損失68,867千円）、四半期純損失18,180千円（前年同期は四半期純損失45,048千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<電線事業>

電線事業につきましては、銅電線の需要が前年同期を下回り推移したことに加え、銅価格が一段と低下したこと等により、売上高886,254千円（前年同期比18.4%減）、セグメント損失5,232千円（前年同期はセグメント損失72,662千円）となりました。

<その他>

ライティング事業とシステムソリューション事業につきましては、新規市場の開拓と販路の拡大に努め売上高は23,634千円（前年同期比33.1%増）でしたが、製品開発にかかるコストが先行し、セグメント損失23,560千円（前年同期はセグメント損失7,521千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産残高は6,695,145千円となり、前事業年度末残高6,876,025千円に対し、180,879千円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金163,066千円及び商品及び製品57,573千円等の増加要因に対し、受取手形及び売掛金237,142千円及び未収入金157,836千円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債残高は2,134,079千円となり、前事業年度末残高2,257,990千円に対し、123,911千円減少いたしました。この主な要因は、賞与引当金30,068千円等の増加要因に対し、支払手形及び買掛金186,983千円等の減少要因が、上回ったことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産残高は4,561,066千円となり、前事業年度末残高4,618,034千円に対し、56,968千円減少いたしました。この主な要因は、剰余金の配当額46,597千円、四半期純損失18,180千円の減少要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,484千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,691,555	4,691,555	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,691,555	4,691,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	4,691,555	-	647,785	-	637,785

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,655,000	46,550	-
単元未満株式	普通株式 4,755	-	-
発行済株式総数	4,691,555	-	-
総株主の議決権	-	46,550	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JMACS株式会社	大阪市福島区福島7丁目20番1号(KM西梅田ビル11階)	31,800	-	31,800	0.67
計	-	31,800	-	31,800	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数は31,800株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	33.1%
利益剰余金基準	-1.2%

利益基準は一時的な要因で高くなってはおりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	154,456	317,522
受取手形及び売掛金	1,509,419	1,272,276
電子記録債権	63,895	63,200
商品及び製品	216,231	273,805
仕掛品	76,386	76,468
原材料及び貯蔵品	180,221	193,963
未収入金	170,797	12,960
その他	43,984	48,868
貸倒引当金	157	133
流動資産合計	2,415,235	2,258,932
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,169,091	1,153,439
構築物(純額)	51,243	49,297
機械及び装置(純額)	230,371	220,544
車両運搬具(純額)	3,625	3,253
工具、器具及び備品(純額)	32,461	30,407
土地	1,120,870	1,120,870
有形固定資産合計	2,607,665	2,577,812
無形固定資産	39,120	36,294
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	1,587,168	1,586,733
その他	226,835	235,371
投資その他の資産合計	1,814,003	1,822,105
固定資産合計	4,460,789	4,436,213
資産合計	6,876,025	6,695,145
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	723,795	536,811
短期借入金	330,000	330,000
1年内返済予定の長期借入金	42,500	42,500
未払金	66,215	71,677
未払法人税等	2,870	6,156
賞与引当金	18,237	48,306
その他	26,305	57,574
流動負債合計	1,209,923	1,093,025
固定負債		
長期借入金	765,000	754,375
退職給付引当金	104,167	107,930
役員退職慰労引当金	147,616	147,616
その他	31,282	31,131
固定負債合計	1,048,066	1,041,054
負債合計	2,257,990	2,134,079

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	647,785	647,785
資本剰余金	637,785	637,785
利益剰余金	3,307,029	3,242,251
自己株式	15,200	15,200
株主資本合計	4,577,398	4,512,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,636	48,445
評価・換算差額等合計	40,636	48,445
純資産合計	4,618,034	4,561,066
負債純資産合計	6,876,025	6,695,145

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	1,104,446	909,889
売上原価	900,197	687,479
売上総利益	204,248	222,410
販売費及び一般管理費	284,432	251,204
営業損失()	80,183	28,793
営業外収益		
受取賃貸料	16,601	16,601
貸倒引当金戻入額	29	24
その他	1,808	878
営業外収益合計	18,439	17,504
営業外費用		
支払利息	2,403	2,446
賃貸収入原価	4,719	2,348
その他	-	985
営業外費用合計	7,123	5,780
経常損失()	68,867	17,069
税引前四半期純損失()	68,867	17,069
法人税、住民税及び事業税	1,435	3,593
法人税等調整額	25,253	2,482
法人税等合計	23,818	1,111
四半期純損失()	45,048	18,180

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」
という。)等を当第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に
変更しております。また、当第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の
確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に
変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4) 及び事業分離等会計基準等第57 - 4
項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用して
おります。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応
報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設
備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	226,899千円	194,479千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	27,318千円	32,865千円
のれんの償却額	1,711	1,711

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	69,896	15	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	46,597	10	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	電線事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,086,692	17,754	1,104,446	-	1,104,446
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,086,692	17,754	1,104,446	-	1,104,446
セグメント損失()	72,662	7,521	80,183	-	80,183

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライティング事業及びシステムソリューション事業等を含んでおります。

2.セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期損 益計算書 計上額 (注)2
	電線事業				
売上高					
外部顧客への売上高	886,254	23,634	909,889	-	909,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	886,254	23,634	909,889	-	909,889
セグメント損失()	5,232	23,560	28,793	-	28,793

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライティング事業及びシステムソリューション事業等を含んでおります。

2.セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円67銭	3円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	45,048	18,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	45,048	18,180
普通株式の期中平均株式数(株)	4,659,777	4,659,717

(注)前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月15日

J M A C S 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿河 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ M A C S 株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、J M A C S 株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。